

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川砂防情報システム  
 内線：5128 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業										
B110	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費										
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	戦略項目		分野施策 010503 治水・治山対策の推進												
<p>1 事業概要</p> <p>水防情報システムの安定的な稼働のため、システムの維持管理を行うとともに、老朽化したシステムの改修工事を行う。</p> <p>設計委託料及び工事請負費の入札差金発生に伴う減額</p> <p>(1) 水防情報システム改修費 74,000千円</p> <p>事務費の節減による減額</p> <p>(2) 水防情報システム整備費 256千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 水防情報システム整備費 観測局運営、観測局電気料金、気象情報提供料、各局点検委託料、通信料等</p> <p>イ 水防情報システム改修費 水防情報システム改修工事</p> <p>ウ 官民連携河川情報活用費 河川情報公開委託</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 水防情報システム機器(河川分)の維持管理</p> <p>イ 水防情報システム改修(平成27年度～平成29年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>統括局(河川砂防課)</td> <td>1局</td> </tr> <tr> <td>監視局(県土整備事務所・総合治水事務所)</td> <td>13局</td> </tr> <tr> <td>観測局 水位・雨量観測局</td> <td>43局</td> </tr> <tr> <td>水位観測局</td> <td>101局</td> </tr> <tr> <td>雨量観測局</td> <td>55局</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果 洪水による人的、物的被害を軽減することができる。</p> <p>(4) その他 水防活動のため、雨量水位の観測データや気象情報を迅速かつ正確に伝達する必要がある。特に水防警報河川は基準となる水位を超えた場合に、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある。</p> <p>(5) 補正予算の概要 設計委託料及び工事請負費の入札差金発生に伴う減額、及びデータセンタ開設時期変更等による使用料の減額。</p>					統括局(河川砂防課)	1局	監視局(県土整備事務所・総合治水事務所)	13局	観測局 水位・雨量観測局	43局	水位観測局	101局	雨量観測局	55局
統括局(河川砂防課)	1局																	
監視局(県土整備事務所・総合治水事務所)	13局																	
観測局 水位・雨量観測局	43局																	
水位観測局	101局																	
雨量観測局	55局																	
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) 水防情報システム整備費(県10/10)</p> <p>(2) 水防情報システム改修費(国1/2・県1/2)</p> <p>(3) 官民連携河川情報活用費(県10/10)</p>																		
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>(1) 水防情報システム整備費・官民連携 なし</p> <p>(2) 水防情報システム改修費</p> <p>一般公共事業債 充当率90%</p> <p>交付税措置 財対分50%</p>																		
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>(1) 事業に係る人件費 1,900千円(0.2人)</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>																		
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額									
		国庫支出金	県債															
決定額	74,256	37,000	37,000					256	137,072									
現計額	211,328	74,618	74,000					62,710										